

剣道七段審査会(兵庫)要項

1. 期日

- (1) 令和2年10月15日(木)
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下(54歳含む)

受付時間 午前9時～午前10時まで

審査開始 午前10時30分(予定)

イ. 55歳以上(55歳含む)

受付時間 午後12時30分～午後1時30分まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付けません。必ず時間を厳守してください。
また、午前・午後の受審者は入替えで入館しますので、受付時間に合わせて来場してください。

2. 会場

ウインク武道館(兵庫県立武道館)(兵庫県姫路市西延末504)

電話 079-292-8210

※別紙案内図参照

3. 主催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実技

※実技審査においては面マスクを着用してください。

(2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)

※日本剣道形審査においては面マスク等を着用して下さい。

※使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

令和2年4月30日の京都七段審査および令和2年5月16日の愛知七段審査に申し込みをした者。

7. 年齢基準 審査日の当日(10月15日)とする。

8. 申込み

(1) 申込方法 各加盟団体会長は、受審者を一括して本連盟会長宛に申込むこと。
なお、個人直接の申込は受理しない。

(2) 申込締切 令和2年9月2日(水)

(3) 申込先 〒105-0004 港区新橋4-24-2

東京都剣道連盟

(4) 申込書 ア. 別添所定用紙による。

イ. 六段位の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

(5) 各加盟団体は受審申込者に受付時刻を周知徹底して下さい。

(6) 今回 審査できない方は 審査対象者名簿にヶ度と記入の上 提出して下さい。

9. 審査料

今回は、令和2年4月30日京都、5月16日愛知の七段審査申込者のみ対象いたします。お預かりしている受審料を振替え充当させて頂きますので、受審者は、申込みのみ加盟団体にしてください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」12月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。受審者は、健康保険証を持参のこと。

12. 個人情報保護法への対応

（以下を申込者に周知して下さい。）

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および東京都剣道連盟が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要な都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、令和2年4月30日の京都七段審査および令和2年5月16日の愛知七段審査に申込みをした者以外は、受審できない。

(2) 受審者は、各加盟団体に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となつた受審者は、再受審が認められる。

（ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。）

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

※本審査会は、審査運営関係者および受審者のみとし、見学者は一切お断りします。

受審者は、受付時間に来場し、審査が終了し合格発表後、会場から退出してください。

※本審査会では、入場時体温測定を実施し37.5度以上ある方は受審できません。

受審者は、入場時「受審者確認票」を提出し、必ずマスクを着用してください。

※申込申請書にメールアドレスの記入もお願ひいたします。（コロナウイルス感染症を防ぐため、受付時密にならないよう、会場名と受付目安の時間を記載して送信する予定）

14. その他の

審査参加料払込後の返金については、9月30日（水）午後5時までに加盟団体を通じて理由を付した書面(FAX可)を東京都剣道連盟あてに提出すること。

なお、返金額は今回に限り全額を後日、加盟団体へ返金する。